安全対策マニュアル

特定非営利活動法人ウェルフェアしまばら
安全対策マニュアル

Ⅰ. 安全管理に対する基本方針

①子どもの安全を考慮し、子供たちの発達段階をふまえた保育に努める

②指導員の配置については、配置基準を遵守し安全に努める

③安全管理に対して指導員間で共通認識を持ち、常に配慮できるようにする

④病気・けが等への適切な処置ができるようにする

⑤敷地・施設内の安全な環境整備を心がける

Ⅱ. 日常の安全管理

① 子どもシティー「城下」利用について:安全に対する配慮事項 子ども(保護者)への指導

○学校と密な連携をはかる

○4 月は、1 年生を中心に危険個所のチェックを行う

○危ない場所を知らせたり、交通安全指導を行う

○帰宅は、指導員の送迎・保護者のお迎えを原則とする

②出欠確認について:安全に対する配慮事項 子ども(保護者)への指導

○出欠チェックを必ず行う

・保護者からの休みの連絡がなく利用しない場合

☆保護者へ連絡(自宅・職場)

☆居場所確認の徹底をはかる

○保護者に対して欠席の連絡の徹底をお願いする

③施設内・敷地内:安全に対する配慮事項 子ども(保護者)への指導

○利用前に施設内の安全点検を実施する

・問題がある場合は速やかに管理者へ報告する。

○指導員は、原則的に子ども全員の把握できる場所に位置する

・複数の場合は、その役割や子どもへの目の配り方等を話し合っておく

【おもちゃ等で遊ぶ場合】

○危険な使い方をしていないか、危険な状況でないか確認する

・子どもが密集していないか

・窓ガラスの近くでないか

・一緒に遊んでいる子どもの間隔は適当か

【カッター・はさみ等工作する場合】

○発達段階に合わせた貸し出しをする

○危険な使い方をしていないか、危険な状況でないか確認する

・道具の持ち方はどうか

・置き方等危険ではないか

○遊び道具の使用のルールや注意事項について指導しておく

・危険な使い方をしない

・周りに注意する

・一緒に遊ぶ友だちとの間隔等

○道具の使用についてのルールや注意事項について指導しておく

・使用の仕方

・借りる時返す時のやり方（指導員から直接借りて直接返す）

・道具の置き方

④施設敷地外：安全に対する配慮事項　子ども（保護者）への指導

○子どもの人数に応じた指導員配置をする

○指導員は、原則的に子ども全員が把握できる場所に位置し、

複数での引率の場合は連絡を密にする

・子どもと一緒に遊びに入る場合は、他の指導員との連携を必ずとる

○行き返りの交通安全のルールについて指導しておく

○固定遊具等の正しい使い方や遊びのルールについて指導しておく

・使用の仕方

・やってはいけないこと

○遊び場所の危険個所を子どもと共に確認する

○携帯電話、救急用品を携帯する

○指導員・子どもが当初の場所から移動する際には、必ず他の指導員に連絡する

⑤屋外活動の安全に対する配慮事項　子ども（保護者）への指導

○事前計画を綿密に立案する

・下見での危険個所チェック

・通行場所や集合場所

・トイレ

○携帯電話・緊急連絡簿・救急用品等を必ず携帯する

○行先に合わせて指導員を配置する

○子どもに確認させ、見通しを持って行動できるようにする

・公共交通機関の利用の仕方

・道を歩く時の注意等

Ⅲ. 事故発生時の対応

連絡は、指導員が手分けして迅速・正確に連絡する

①指導員から保護者への連絡

①－A　軽傷の場合、当日中に保護者（自宅）へ電話で報告

①－B　病院にかかる場合、保護者へ直ちに連絡

・かかりつけの病院確認（重要事項説明書、モニタリング）

・お迎えの場所・時間の確認（学童／病院／自宅）

①－C　救急の場合、至急保護者へ連絡

※保護者に連絡が取れない場合は、専任指導員の判断で適宜対応

（基本的には、連絡が取れるまで連絡し続けます）

②保護者は、連絡を受けた後、引き取り場所へ

③指導員は、けが・事故の発生及び状況を、 県及び市町村へ連絡を行うとともに必要な処置を講じ記録する。 必要に応じて保険会社へ連絡する